久喜市議会
平成２８年１１月定例会
議員提出議案

議　案　目　録

意見第 ９ 号　　南スーダンから自衛隊を速やかに撤退させることを求める意見書 ‥‥　１

意見第１０号　　子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　３

意見第１１号　　子どもの貧困対策の推進と強化を求める意見書 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　５

意見第 ９ 号

南スーダンから自衛隊を速やかに撤退させることを求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第１４条の規定により提出します。

平成２８年１２月８日

提出者　久喜市議会議員
杉　野　　修
石　田　利　春

賛成者　久喜市議会議員
猪　股　和　雄

久喜市議会議長　　柿　沼　繁　男　　様

南スーダンから自衛隊を速やかに撤退させることを求める意見書

政府は、ＰＫＯ・国連平和維持活動によって南スーダンへ派遣している自衛隊の部隊に対し、派兵期間の延長と、「駆けつけ警護」等の新しい任務を付与することを閣議決定した。

周知のように、ＰＫＯ法は、（１）紛争当事者間で停戦合意が成立（２）現地政府や紛争当事者が自衛隊参加の受け入れを同意していること（３）中立的立場の厳守（４）以上の原則のいずれかが崩れた場合に自衛隊の派兵を中断または終了させること（５）武器使用は防護のための必要最小限に限る。を定めている。

南スーダンでは、２０１３年１２月に大統領派と副大統領派（当時）の対立で内戦状態に陥り、２０１５年８月に「和平合意」したものの、本年７月には自衛隊が駐留する首都ジュバで戦車や攻撃ヘリを使用した大規模な戦闘が起こり、数百人が死亡している。両派の戦闘はその後も続いており、「武力紛争状態」にあることは疑う余地が無い事実である。

しかも、当事者である前副大統領が「和平は崩壊している」と語るなど、「ＰＫＯ参加５原則」で掲げる紛争当事者間における「停戦合意」が完全に崩れていることは明白である。

政府は、ＰＫＯ法改定の際、「駆けつけ警護」の武器使用に関しては、「受け入れ同意が安定的に維持されていること」を前提とした。しかし、南スーダンでは、政府軍によるＰＫＯ部隊への敵対行為が頻発しており、新任務を付与することなどは、決して進めるべきではない。

よって、政府においては、南スーダンから自衛隊を速やかに撤退させることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

久　喜　市　議　会

内 閣 総 理 大 臣
防　　衛　　大　　臣　　あて
外　　務　　大　　臣

意見第　１０　号

子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第１４条の規定により提出します。

２０１６年１２月８日

提出者　久喜市議会議員
川　辺　美　信
渡　辺　昌　代

賛成者　久喜市議会議員
石　田　利　春
平　間　益　美

久喜市議会議長　　柿　沼　繁　男　　様

子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書

少子化や子どもの貧困化が深刻化するなかで、若い世代が経済的な心配をせずに子どもを産み育てられる環境づくりが求められています。なかでも子どもの医療費用は、子育て世代にとって負担が大きく、その軽減は急務です。親の経済状況に左右されることなく未来を担うすべての子どもたちが必要な医療を受けられることが重要です。

医療保険制度における子どもの自己負担額は０歳から就学前までが２割、就学時から３割ですが、現在、すべての都道府県が域内の市町村に補助を行い、多くの市町村がそれに上乗せして子どもの医療費を助成しています。しかし、厳しい財政状況のもと、地方単独事業であることから、助成の対象年齢や自己負担額などについて、大きな自治体間格差が生じています。

また、いまだに医療費助成を償還払いとしている自治体が少なくありません。償還払いは患者がいったん窓口で費用を負担しなければならず、受診抑制が起こりやすいという問題があります。にもかかわらず、自治体が窓口負担のない現物給付に踏み切れないのは、窓口負担をなくすと医療費がかさむ等を理由に、国が国民健康保険国庫負担金の減額措置を行っているからです。

国は、地方の少子化問題に取り組むとして、各自治体に地方版の「人口ビジョン」や「総合戦略」の策定を求めていながら、自治体にこのようなペナルティーを科すことは矛盾しています。

よって、国におかれては、子ども・子育て支援および子どもの貧困化防止の観点から、下記の事項について早急に対応されるよう強く要望いたします。

記

１　すべての子どもの医療費窓口負担のない現物給付方式とし、中学校卒業まで全額助成すること。

２　現物給付方式を理由にした国民健康保険国庫負担金の減額措置を廃止すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出します。

久　喜　市　議　会

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長
内　閣　総　理　大　臣　　あて
内　閣　官　房　長　官
財　　務　　大　　臣
厚　生　労　働　大　臣

意見第　１１　号

子どもの貧困対策の推進と強化を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第１４条の規定により提出します。

２０１６年１２月８日

提出者　久喜市議会議員
川　辺　美　信

賛成者　久喜市議会議員
杉　野　　修
渡　辺　昌　代

久喜市議会議長　　柿　沼　繁　男　　様

子どもの貧困対策の推進と強化を求める意見書

日本の子どもの相対的貧困率は16.3%（2014年発表）で、6人に1人が貧困状態にあります。特に、ひとり親世帯の相対的貧困率は54.6%で、2人に1人強が貧困状態にあり、先進国で最悪の水準です。

貧困の連鎖を絶つことを目的とする「子どもの貧困対策推進法」が施行され、国が教育や保護者の就労、経済支援等を総合的に進める大綱を策定して2年が経ちます。地方自治体は地域の状況に応じた施策に取り組み始めていますが、大半の自治体がその基礎となる実態調査を行っていないのが実態です。

経済的貧困は生活資源の不足にとどまらず、子どもの健康、成長、発達、学力、進学、家族関係、人間関係、精神保健など、様々に影響を及ぼし、子どもの将来のみならず、社会の安定にも深くかかわります。

子どもたちが自分の可能性を信じ、未来を切り拓いていけるようにするためには、同法の意義を充分に踏まえ、国の予算を確保し、問題の解決に向けて対策を行う必要があります。よって、子どもの貧困対策の推進と強化のため政府に対し下記事項について早急に取り組むことを強く要望します。

記

１　生活保護基準の引き下げにより、最も保護費が下がったのは子育て世帯です。生活保護基準の引き下げを中止し、子育て世帯や就学援助に影響しないよう、財政支援を強化すること。

２　子どもの医療費助成制度を全国一律の制度として早急に整えること。
３　公営住宅法施行令にならい、保育料、幼稚園授業料、学童保育利用料など所得基準のある給付やサービスについて寡婦(寡夫）控除が適用されるように所得税法を改正すること。
４　地方自治体が「子どもの貧困」把握のための実態調査を実施し、貧困対策について計画策定ができるよう、調査の実施や分析についての支援、財政支援などを行うこと。地方自治体の調査、取り組みなどのフォローアップを徹底し、国の総合的な対策に生かすこと。
５　子どもの貧困解消に取り組むNPO法人などが、地域で行っている子ども食堂、学習支援などの活動を支える仕組みを強化すること。子どもの貧困対策に取り組む民間の活動を官民一体で支援する「子供の未来応援基金」については真に有効な活用ができるようあり方を見直すこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

久　喜　市　議　会

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長
内　閣　総　理　大　臣
総　　務　　大　　臣　　あて
財　　務　　大　　臣
文　部　科　学　大　臣
厚　生　労　働　大　臣
内閣府特命担当大臣